## しんきんカードローン

商 品 名(愛称)	しんきんカードローン
ご 利 用いただける方	<ul> <li>年齢が満20歳以上65歳未満の方。</li> <li>一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> <li>当金庫の会員となれる方。</li> <li>①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</li> <li>②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</li> <li>③地区内に転居することが確実と見込まれる方。</li> <li>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていただかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</li> <li>【お申込極度金額が10~100万円の場合】</li> <li>安定継続した収入がある方。</li> <li>【お申込極度金額110~300万円の場合】</li> <li>当金庫の住宅ローン(有担保)の実行先または完済後3ヶ月以内の方で、前年年収が300万円以上の方。</li> </ul>
お使いみち	ご自由です。(ただし、事業性資金は除きます。)
ご融資限度額	・ 来店型:10万円~300万円 WEB完結型:10万円~100万円
ご利用期間	・ 3年(原則自動更新)。ただし、70歳の誕生日以降の更新はできません。
ご融資利率	<ul><li>固定金利型とします。</li><li>当金庫所定の利率を適用させていただきます。</li></ul>
利息の計算方法	・ 毎日の最終残高について付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算とします。
ご返済方法	・毎月10日の定額自動返済とします。     ・当金庫本支店のATMで随時ご返済できます。 【定例返済(極度スライド型)貸越極度額100万円以下の方】

保証人•担保	・ 一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保 証 料 手 数 料	<ul><li>新規カード発行手数料は無料です。</li><li>その他手数料は、業務手数料一覧を参照ください。</li><li>保証料は、ご融資利率に含まれます。</li></ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室(9時~17時、電話:025-543-3184)にお申し出ください。
	・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)並びに新潟県弁護士会(電話:025-222-5533)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時~17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他	<ul> <li>お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済方法につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。</li> <li>しんきんカードローンは、当金庫の本支店ならびに提携金融機関および郵便局のATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。</li> </ul>